

環境委員会

金融庁推薦“当社の有価証券報告書が開示例集に選出されました！”

3月29日、金融庁が毎年実施している有価証券報告書※（以下、有報）の審査レビュー結果が公表され、当社有報に記載し

- ③中長期の目標を示した上で、直近の状況について説明
- ④今後対応を検討する項目についても開示

さらなる充実化に向けて

2023年3月期から有報において「サステナビリティに関する考え方および取組」の開示が義務付けられましたが、この開示例集は、昨今、サステナビリティに関する開示について投資家の関心が高まってきており、有報におけるサステナビリティ開示が義務化となつて間もないことを踏まえ、今後の提出会社による自主的な改善につなげていくことを目的とされています。

高評価を受けたポイント

- ①CO₂排出量削減の移行計画を図表を用いて記載
- ②リスク・機会の事業への影響や対応策を表形式で記載

※有価証券報告書

(施設環境部 前庭 達明 記)

上場会社が発行を義務付けられており、企業の概況、事業や財務の状況が記載されています。

開示例集
(金融庁)
P37~39



2023年3月期
クラボウ有報▶
P15~19



倉敷紡績株式会社(1/3) 有価証券報告書(2023年3月期) P.16-19

連結売上高：1,535億円、提出会社従業員数：1,137人、連結従業員数：4,189人、市場区分：プライム

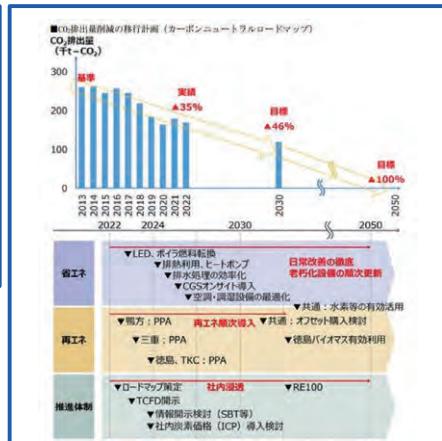
3-1

戦略

目次に戻る

サステナビリティ開示等の課題対応にあたって参考となる開示例集の抜粋

(金融庁ホームページより)



【参考になる主なポイント】

- リスクと機会の特定に使用したシナリオ分析に関する前提その他の補足情報(参照したシナリオ、影響度・時間軸の定義等)を記載するとともに、CO2排出量削減の移行計画(カーボンニュートラルロードマップ)を図表を用いて記載

※42社が選出

※有報提出会社数：10,949社 (2022年度受理分)